

郵送・振込による凍結保存更新・破棄手続きのご案内（精子用）

ご来院による手続きが困難な場合、必要書類の郵送および保存更新料金の振込みによる手続きが可能です。

【凍結更新手続き】

○自費での更新は、更新料金が必要です。

精子凍結保存更新料金 11,000 円（税込）（凍結ケーン 1 本につき）を下記口座にお振込みください。

もみじ銀行 本店営業部 普通預金 4034160 医療法人 IVF クリニックひろしま

振込人名義には「夫の診察券番号」と「夫の氏名」を併記してください。（凍結精子の更新手続きの場合）

振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

○以下の書類を、必要事項をご記入のうえ当院宛に郵送してください。

精子凍結保存 更新申請書（保険・自費とも必須）

入金票（切り取り線で切り離す）（自費の場合のみ）

返信用封筒【切手貼付、返信先住所記入】（保険・自費とも必須）

書類郵送先：

〒732-0822 広島県広島市南区松原町 5 番 1 号 BIG FRONT ひろしま 4 階

医療法人 IVF クリニックひろしま

※ご入金および必要書類の確認がとれた時点で手続きが完了します。必ず期限内での振込みと、必要書類は期日必着でお願いします。

※ご入金および必要書類確認後、1 か月ほどで書類の控えおよび領収書を返信用封筒にて郵送します。これらがお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

※複数のケーンを同時に更新する場合は、凍結ケーンごとの更新申請書を郵送し、それぞれに対する更新料金をお振込みください。

※万が一、振込料金に超過があった場合は、ご来院での返金となります。お間違えのないようご注意ください。

【凍結破棄手続き】

○以下の書類を、必要事項を記入のうえ当院宛に郵送してください。

精子凍結保存 破棄依頼同意書

返信用封筒（切手貼付、返信先住所記入）

書類郵送先：

〒732-0822 広島県広島市南区松原町 5 番 1 号 BIG FRONT ひろしま 4 階

医療法人 IVF クリニックひろしま

※必要書類の確認がとれた時点で手続きが完了します。必ず期限内の必要書類は期日必着でお願いします。

※必要書類確認後、1 か月ほどで書類の控えを返信用封筒にて郵送します。これらがお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

※複数のケーンを同時に破棄する場合は、凍結ケーンごとの破棄同意書を郵送してください。

入金票

更新料金を振込まれる際は、この入金票にご記入いただき、必要書類とともに郵送してください。

凍結精子所有者本人（夫）の診察券番号： _____

凍結精子所有者本人（夫）の氏名： _____

入金日： 20 年 月 日

更新料金： _____ 円